

平成21年12月 9日
午前11時30分 受領

平成21年12月9日

福島町議会議長 溝部幸基様

福島町議会議員 10番 滝川明子 印

一般質問通告書

福島町議会定例会12月会議において、次の件について質問したいので、会議条例第63条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
福祉センターの音響設備の整備を	<p>文化祭や高齢者学級等の舞台発表の際、音響設備の不十分さは非常に残念です。</p> <p>出演者が音響の心配なしで実力を発揮できる状況にありません。</p> <p>最新のコンピュータやデジタルテレビを公共施設に整備したことを考え合わせますと、公民館や文化会館的役割も兼ねる福祉センターの音響設備を時代に合ったものに整備することが必要ではないでしょうか。</p>	町長 教育長
“高齢者が互いに支え合う傾聴ボランティア事業”を	<p>60歳以上を対象に傾聴ボランティアを養成し、高齢者住宅や施設への派遣等、高齢者同士が支え合う事業展開はいかがでしょうか。先進事例によりますと、養成講座で、徹底して傾聴のスキルを学ぶ受講生は「今まで、いかに人の話を聴けていなかったか」に気づくとのこと。又、傾聴ボランティアの活動は、利用者にも好評で、「聴く力」が地域を元気にしているとのこと。</p>	町長

- 注) 1 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。なお、記載外については、質問できません。
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。